

はぐくみ「写真」&「私の行動指針」 大募集!!



申込メ切

令和4年10月31日(月)まで[必着]



応募者の中から
抽選で20名様に
**図書カード
3000円分を
プレゼント!!**



ふだんの生活や子どもと接する中で、
子どもたちの笑顔と健やかな育ちのために取り組んでいる行動などを
「私の行動指針」として募集します!

たとえばこんな行動指針♪ /

子どもの話は、目を見て、
しっかり聞くようにします。

毎朝の見守りで子どもたちと会った
時は、必ずあいさつをするように
しています。

地域の集まりや様々な学習会、
交流会に子どもと一緒に参加して
幅広く交流する姿を見せています。

SNSからも応募できます!



ハッシュタグ「#はぐくみ写真2022」や
「#はぐくみ私の行動指針」を付けて投稿することで
カンタン応募♪

⇒ 詳しくは裏面へ

“はぐくみ「写真」&「私の行動指針」”を大募集！

子どもを地域ではぐくむための「京都はぐくみ憲章」令和4年度行動指針テーマでもある「～大人も子どもと一緒に広げる笑顔の輪～」につながる行動やできごと、様子などの写真を募集するとともに、ふだんの生活や子どもと接する中で、子どもたちの笑顔と健やかな育ちのために取り組んでいる行動などを「私の行動指針」として募集します！

1 募集する作品

日々の子育てや子どもとの関わりの中で、「京都はぐくみ憲章」につながる行動や出来事、様子などの写真又はふだんの生活や子どもと接する中で、子どもたちの笑顔と健やかな育ちのために取り組んでいる又は取り組もうとしている具体的な行動。

「京都はぐくみ憲章」とは…

京都市では子どもを健やかに育む社会を目指し、市民の皆さんとの協働により、市民共通の行動規範として、「子どもを共に育む京都市民憲章」を平成19年2月5日に制定しました。詳しくは [京都はぐくみ憲章](#) で [検索](#) 又は こちらの二次元コードから⇒



(1) はぐくみ写真

説明文(50字程度)またはタイトルを付してください。

(2) 私の行動指針

ふだんの生活や子どもと接する中で、子どもたちの笑顔と健やかな育ちのために取り組んでいる又は取り組もうとしている具体的な行動を簡潔に50字以内で紹介してください。

2 募集締切

令和4年10月31日(月) まで(必着)

3 応募方法

(1) SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の投稿による応募

Facebook、Twitter、Instagramで、写真の場合は「#はぐくみ写真2022」、私の行動指針の場合は「#はぐくみ私の行動指針」を付して、作品を投稿してください。

※応募先・問合せ先アカウントからハッシュタグで閲覧できない投稿は無効になります。SNSアカウントの公開範囲を限定している場合は、メッセージ機能でお知らせください。折返し、こちらからフォロー(友達)申請を行いますので、御承認ください。各種SNSへはこちらから⇒



(2) Eメールによる応募

件名を「はぐくみ写真2022」又は「私の行動指針」とし、郵便番号・住所・氏名を明記の上、作品を添付し送付してください。

(3) 郵送による応募

作品とともに、郵便番号・住所・氏名・連絡先(電話番号)を明記して郵送してください。

4 応募特典

応募者の中から抽選で20名様に、図書カード3,000円分を進呈します。

5 その他・注意事項

①応募作品は、本市の広報媒体に使用場合があります。応募者は、本市が応募作品を使用することについて、あらかじめ了承するものとします。②応募作品は、第三者の権利を侵害するものでないものとしてください。③写真の作品は、被写体となる人物・建物・商標等の権利や、撮影者の著作権等を侵害するものでないことを、応募者の責任において確認してください。未成年を撮影した作品は、応募や公開について保護者の了承を得てください。④SNSで応募いただく場合は、SNSの利用規約を順守してください。⑤Eメールで応募いただく場合は、一通あたりデータ量を5MB以下としてください。(写真が複数枚あり、5MBを超える場合は何通かに分けて送付してください。)⑥応募数の上限は、写真・私の行動指針それぞれで各一人様5作品(計10作品)までとします。⑦副賞の送付等に際して必要事項をお伺いするため、担当から応募者へ御連絡する場合があります。応募先・問合せ先のSNSアカウント名・Eメールアドレスを参照し、なりすましに御注意ください。⑧応募者から収集した個人情報は、本事業の目的の達成に必要な範囲でのみ使用します。⑨応募作品は返却いたしません。

6 応募先・問合せ先

〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552明治安田生命京都ビル4階 京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

電話:075-251-0457 FAX:075-251-1616 Eメール:hagukumi-bunka@city.kyoto.lg.jp

Facebook: 京都はぐくみ憲章 Twitter: 京都はぐくみ憲章@hagukumi_bunka

Instagram: 京都はぐくみ憲章@hagukumi_bunka